

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議		
調整機関 (担当課)		こども・若者未来局こども家庭課 電話042-769-9811 (直通)		
開催日時		令和5年7月24日(月) 午前10時～正午		
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1, 2特別会議室		
出席者	委員	21人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	調整機関等	13人(こども家庭課長 ほか12人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		(1) 令和4年度要保護児童(児童虐待等)の状況について (2) 令和4年度要保護児童(非行児童)の状況について (3) その他		

議 事 の 要 旨

(1) 令和4年度 要保護児童（児童虐待等）の状況について

資料2、3、4に基づき、こども家庭課、児童相談所、中央子育て支援センターから説明を行った。

(井上会長) 所属機関における現状等を伺いたい。

(伊藤委員) 各園少し気になるお子さんをお預かりしているが、プライバシーがある中でなかなか細かな意見交換はできていない。例として申し上げますと、子どもの前で夫婦間での暴言暴力があり、近所から警察へ通報が入り、児童相談所へつながり、園へ連絡がくることが多い。児童相談所から必要な情報について連絡をもらい、登園状況などの状況把握に努めている。児童相談所が継続して保護者と連絡を取り、状況報告が適宜園にくるので、必要な状況の確認ができています。

(中山委員) それぞれの幼稚園で把握している虐待に関する情報は、個人情報観点から交換しづらい状況にある。当会議に出席するようになり、虐待は私たちの目には見えないところに多くあると感じている。幼稚園間の情報については、これから園長会等で共有をしていきたいと考えている。気になる世帯については、子育て支援センターに相談していきたい。

(井上会長) ネグレクトの場合、どういう状態になったら通告するのか、難しいところはあると思うが、子育て支援センターにご相談いただき、連携の中で対応していけるとよい。

(松本委員) 虐待件数について報告にもあったように、年々増えてきていると実感している。家庭的な要因がどうなのか、非常に懸念をしているところである。コロナ禍において、虐待案件が増えてきたと感じているが、そのような中で、家庭環境や保護者に対する意識啓発や、フォローをどのようにしていくべきか悩ましいと感じている。子育て支援センターや児童相談所と連携を図りながら、保護者の話を受けとめて、フォローをしていくことで、段々と保護者の姿勢が落ち着いてきたケースもある。子育ての不安を聞きながら、こまめにフォローしていく体制をどの程度築けるか、また若年層の母が多いので、これまでも対応していると思うが、妊娠期から出産、子育てまでの支援体制の充実が重要だと感じている。また、外国籍の子どもへのアプローチについて、日本語が十分に理解できず、コミュニケーションの面で苦慮している。文化の違いからしつけと言われたり、母国ではこのように対応していると話されてしまうことがあるので、どのように伝えたら理解してもらえるか難しさを感じているところである。

(豊田委員) 主任児童委員、民生委員、児童委員は、地域の中で活動している。要保護児童となる前に、地域で予防していくことが大事である。学校でも外国籍の方や、若年層の保護者などそれぞれ子育てに対する考え方も違う。その中で、どのように地域で子どもたちを見守ることができるか、なかなかうまくいっていないのが実情である。

民児委員の活動の中に、ふれあい親子サロンがあるが、市の委託事業である子育て広場に統合されるようになるということで、長年活動してきた民児委員としては当惑している。特定妊婦の話もあったが、0歳から3歳の子が多く、子どもとその保護者と一番関わりを持つことがで

きる場所であった。また、ふれあい子育てサロンでは、子どもとその保護者との交流の中で、気になる家庭などにアプローチしている。小学校では、本市のコミュニティースクールの設置率は、指定都市の中では低い割合である。学校現場は人員不足と聞いている。地域の力を借りて、市全体で子ども中心型のコミュニティーができ上がると、より子育てがしやすくなるのではないか。地域に根づいた活動をしている方々の力を引き出して、協力していけるかが大事である。例えばふれあい親子サロンでは、保育士や保健師、栄養士に気軽に相談することができていたが、コロナ禍によりできなくなってしまった。十年以上も活動してきたものが、コロナ禍により、なくなってしまうと思うと残念であるが、違った形で行うのであれば、どのような支援ができるのか、各民児協で模索しているところである。また、地域のつながりについて、小学校、中学校が、ボランティアという形で地域活動に協力したいという話もある。各地域でお祭りをやるにあたり、中学生の力を借りたいので、ボランティアの募集を行ったり、いろいろと動いている。このように動いても、子ども会がなくなり、自治会の人数が減り、お祭りも減少しているのが現状であり、子どものお祭りがなくならないように続けていきたいと思っているので、各機関の皆様方にご協力いただきたいと思う。

(井上会長) ふれあい親子サロンは、市が行っている事業で乳幼児や保護者を対象に保健師や保育士が相談に乗ったり、遊び方を伝えたりするもので、他の事業と一体的に実施することを検討している。また、虐待等に対する予防も確かに重要であり、十分に予防まで手が回らないという反省がある。各所属で把握している虐待に関する情報も部分的だと思うので、地域で活動されている方とも情報を共有して虐待の早期発見、対応に努めたい。

(相原委員) 警察では一般通報の他、近隣からの通報など、様々な機会を通じて、児童虐待を取り扱っている。夫婦間のトラブルで、子どもが泣いているとのケースが多くあり、虐待の疑いの段階から連絡をしている。また、児童相談所、子育て支援センターによる支援終了後に、再通告するといった状況もある。警察では、虐待の前兆の段階から、各関係機関へ連絡し、児童相談所、子育て支援センターなどへ情報が伝わると良いと思っている。

(松岡委員(代理)) 虐待件数の報告にもあったように、警察からの通報が多く、1週間に数回、時には1日に数回虐待の通報がある。一番多いのは、心理的虐待であり、夫婦間や交際相手とのトラブルから、子どもの面前におけるトラブル等が多い。その中に、親から子への虐待もあり、そこを見逃さずに通告することを常に心がけている。また、再婚等により実父母が異なる家庭の虐待を扱うこともあり、血の繋がりが無い父母が、子どもに対してどのような気持ちを持っているのか、そのようなところを引き出していくことが必要だと感じている。

(2) 令和4年度要保護児童(非行児童)の状況について

資料5-1、別添資料、5-2に基づき、学校教育課、児童相談所から説明を行った。

(井上会長) 通告、解決に向けて、現場でどのような対応をとられているか意見を伺いたい。

(谷口委員) 本校の場合には、青少年相談センターからスクールカウンセラーが、週に2回来て

いる。本年度からは、スクールソーシャルワーカーも週に 1 回来るようになり、職員や保護者からの相談、或いは子どもとの面談と、いろいろな形で介入してもらえるので、学校側で判断に困るような場合でも、相談できる体制が整ってきていると感じている。資料 5—1 の令和 4 年度要対協での受理件数が 0 件と出ているが、学校教育課から説明があったとおり、通告に至る前の段階で相談、対応をしてもらっている。不登校児が増えているとの話があるが、当会議の中で話題になっているようなことも不登校の背景として考えられるのではないかと感じている。

(井上会長) 警察の立場から非行の状況等について意見を伺いたい。

(渡邊委員) 子どもの犯罪、特に相模原北警察署管内において、万引き、自転車盗などが非常に増えている。橋本駅前の商業施設に、子どもたちが多く集まりトラブルなども発生している。近隣自治体から来た子どもが、市内の中学校の子どもと悪さをする事案も増えている。商業施設に対しては、警備員の巡回、児童に対する防犯指導などを行っている。夏休みが始まり、そのような対策を強化しているところである。

(安武委員) 津久井警察署では、学校で生徒同士のトラブルが去年、今年と何件かあったが、事件化まで発展せず、話し合いで落ち着いている。犯罪に関しては、最近コロナが落ち着いた中でオートバイ盗等が多くなっているのが現状である。少年補導員や地域連携をしながら活動している。

(3) その他

資料 8、9 に基づき、こども家庭課から説明を行った。

(井上会長) 令和 6 年 4 月 1 日施行ではないが、一時保護時の司法審査について、矢尾委員より発言をお願いしたい。

(矢尾委員) 今後どのような形で運営されていくのか、実務的にどういう影響が出てくるのか、まだ不透明な状況である。今後、具体的になっていく中で、皆さんと検討して参りたい。

(井上会長) 本日まで参加されている委員のみなさんから報告等あればお願いしたい。

(丹委員) 今日の資料で説明があったが、児童相談所の一時保護が大変増えており、定員超過が続いているなかで、中心子どもの家としては、昨年度は一時保護を多く受けてきた。また、一時保護した子どもが、できるだけ今までの環境と変わらないように、在籍の保育園や小学校、中学校へ送迎をして、一時保護前の学校の先生や友人との関係、諸活動、部活動を含めて行えるようにしている。しかし、基本的に児童養護施設は、日中幼稚園、小中学校等に通っている前提での職員配置のため送迎が難しいこともある。一時保護とはいえ、通常の入所児童とできるだけ変わらないように支援していきたいと思っている。

(手塚委員) 南児童ホーム(児童)では、入所理由はここ数年ほぼ虐待を理由としたものである。ショートステイ事業も行っており、育児疲れなどを理由に、数日子どもを預っている。週末や長期の休みでは特に、繰り返し利用する方が多くいる。また、児童相談所から依頼があれば一

時保護も受けており、満床に近い状態で日々生活している。施設内では、グループ療育たんぽぽを取り入れており、発達の遅れ等ある場合に外部の療育だけでなく、児童養護施設の専門性を生かして、幼児や小学校低学年児に対して療育を行っている。また、昨年10月から、里親養育包括支援センター（愛称：ふうせんかずら）がスタートした。この活動は、里親の普及啓発・リクルート事業、研修・トレーニング事業、委託推進事業と訪問等支援事業の四つの支援事業を柱としている。今後も、ショートステイ事業や一時保護など、児童相談所や子育て支援センターとともに、連携を図って活動していきたい。

（曾我委員）市内で唯一の乳児院を運営している。昨年は検診等未受診で、誰にも相談できずに自宅で出産して、医療機関で一定期間入院をしてから入所してくるケースなどもあった。乳児院には、保育士の他、栄養士、看護師、心理士、ファミリーソーシャルワーカー、医師等がいる。乳児院の専門機能を生かして、入所した子の保護者に対し、親子訓練室で育児手技を教えており、一定数は家庭に帰る子もいる。ただ、最近では、養育拒否をしている保護者については、市内の里親に養育を引き継ぐケースが多くなっている。

（諏訪部委員）入所世帯の状況を見ると、お子さんの発達や障害、母自身の精神疾患が重い状態で入所し、それに付随して子どもの成長が妨げられているような場合が多いと感じている。

子育て支援センターや児童相談所、学校関係、警察の方の協力なしに運営、支援することは不可能だと思っているのでぜひ、ご協力いただきたい。また、ショートステイ事業では、レスパイトによる理由が多い。

（叶委員）市内の里親登録数は今年度100組を超えるというところまできているが、それでも児童のケアをするにはまだ足りないと考えている。里親は、保護された児童一人ひとりに対して、心を配ってケアをしている。里親会としても、児童相談所や施設、フォスターリング機関等、日々皆さんの支援のおかげで活動できている。今後とも皆さんのご支援をお願いしたい。

（大山委員）児童相談所で扱うケースが増えている中で、職員はどの程度増えているのか。

（江成所長）児童虐待ケースの増加に伴い、平成29年に国で配置基準の見直しがされ、本市では今年度は児童福祉司を18人から59人に増やしている。

（大山委員）想像以上に増えているようで安心した。

（江田委員）歯科医師は学校の健診と自院の子どもを診察という関りのなかでは、虐待を見つけることが難しいと感じている。ただ、例えば上の子と下の子がいて、上の子はきちんとみているけれど下の子になかなか手が回っていない状況をたまに見ることもあり気になっているところである。今後もできるだけ協力していきたいと思っている。

（井上会長）それぞれの機関で把握している情報だけで虐待を判断することは難しいと思うが、児童相談所や子育て支援センターに連絡してもらうことで、より多角的に、判断していけると思うので情報をお寄せいただければと思う。

（茂泉委員）法務省の人権擁護機関では、学校におけるいじめや家庭内での虐待などの問題に対する活動として、全国の小学校や中学校の児童生徒に対し、子どもの人権SOSミニレターを配布している。小学生用と中学生用があり、料金受取人払いの便箋兼封筒になっている。これに

子どもたちが今困っていることや、悩んでいることを書き、送ると最寄りの法務局に届くようになってきている。法務局の職員や人権擁護委員が電話や手紙で返事をするものである。こういった活動を通じて、学校や関係機関と連携を図りながら、身近に相談することができない子どもの悩み事を把握して、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっている。SOS ミニレターについては、人権相談として取り扱うため、原則相談内容を外部に漏らすことはないが、人命に関わるような重大な事態が差し迫っている場合には、関係機関の協力をお願いすることがある。

(椎橋委員) 生活保護や生活困窮等に関する業務を所管しているが、直接子どもや保護者と関わる場面は少ない。こうした中で改めて現場の皆さんの状況などを聞かせていただき、やはり今の時代は大変なことが一人ひとり、その家庭ごとにあることを改めて認識した。困窮者対策を行うなかで関わりが出てくるが多々あるかと思うので、改めてどういったことができるのかということを考える機会になった。

以 上

相模原市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等	備考	出欠
1	豊 田 里 美	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	山 地 文 子	相模原市社会福祉協議会		欠席
3	丹 清	児童養護施設中心子どもの家施設長		出席
4	手 塚 賢 二	児童養護施設相模原南児童ホーム施設長		出席
5	曾 我 幸 央	乳児院相模原南児童ホーム施設長		出席
6	諏訪部 依 子	母子生活支援施設グリーンヒル相模原施設長		出席
7	叶 登世美	相模原市さがみの里親会会長		出席
8	伊 藤 素 子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
9	大 山 亮	相模原市医師会	新規	出席
10	江 田 昌 弘	相模原市歯科医師会		出席
11	今 泉 弘	相模原市病院協会		欠席
12	中 山 和 枝	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
13	松 本 祥 勝	相模原市立小学校長会	新規	出席
14	谷 口 浩 之	相模原市立中学校長会	新規	出席
15	矢 尾 覚 史	神奈川県弁護士会相模原支部	新規	出席
16	相 原 健 児	神奈川県相模原警察署生活安全第一課長	新規	出席
17	松 岡 健 一	神奈川県相模原南警察署生活安全課長		代理 (降旗秀和)
18	渡 邊 敏 弘	神奈川県相模原北警察署生活安全課長		出席
19	安 武 誠一郎	津久井警察署生活安全課長		出席
20	衣 川 佐代子	相模原人権擁護委員協議会		欠席
21	茂 泉 尚 子	横浜地方法務局相模原支局総務課長	新規	出席
22	井 上 隆	相模原市こども・若者未来局 こども家庭支援担当部長	会 長	出席
23	鈴 木 秀太郎	相模原市地域包括ケア推進部長		欠席
24	椎 橋 薫	相模原市生活福祉部長		出席
25	農 上 勝 也	相模原市教育委員会学校教育部長	副会長	出席